

第一回準備手続調書

事件の表示	昭和三〇年(ワ)第三九一四号	当事者の陳述等
期日	昭和三二年七月二十日午前 三時 分	裁判官
場所	東京地方裁判所民事第二回部準備手続室	延期
裁判官	新谷 一信	以
裁判所書記官	青田 長太郎	裁判所書記官 青田 長太郎
当事者	原告代理人 杉井 康浩	
の出頭	被告代理人 館 忠彦	
状況等	出頭	
(民訴法第一四三条 第四号の事項)		
次回期日	昭和三二年九月二十日午前 三時 分	



裁

判

行